

ねりまの文化財

文化財への関心を深めてみませんか！

文化財講座

「日本のまつりと芸能」

練馬区では区民の文化財への関心を高めるために、講義と見学を組み合わせた文化財講座を実施しています。

今回のテーマは、「日本のまつりと芸能」です。まつりや民俗芸能は、その土地の人々の生活様式に関わって発生した無形文化財であり、地域社会のふれあいの場や日常生活の娯楽として何世代にもわたって継承されてきました。まつりと芸能の歴史・民俗学的な背景を理解することで、継承していくことの意義と大切さについて考えます。

▼日時・場所・講師(二日制)
第一日目(講義)

日時 六月三日(水)

午後一時三〇分～三時三〇分

場所 区役所本庁舎アトリウム地下

多目的会議室

講師 渡辺伸夫氏

(早稲田大学演劇博物館)

第二日目(見学)

日時 六月四日(木)

午前八時三〇分～午後四時

場所 ①秩父市立民俗博物館

②秩父まつり会館

▼参加費 五〇〇円(バス見学時保険料五〇円+入館料五二〇円)

▼申込方法 往復ハガキ(一人一枚)

に、①講座名・②住所・③氏名(ふりがな)・④電話番号を記入のうえ、五月二〇日(必着)までに区役所内文化財係へ。

(定員は四九名。定員を超える応募があった場合は抽選になります)

▼申込先 〒176-8501 豊玉北

六-12-1 練馬区役所文化財係

わがまち再発見

「ねりまの散歩道」を歩く

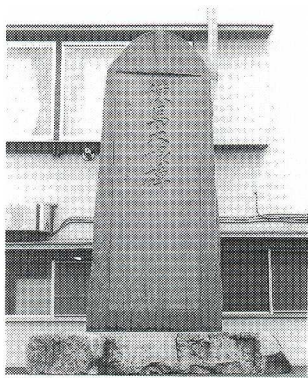
今回は旧上練馬村

区内の文化財や自然を広く知っていたため、区が設定した「ねりまの散歩道」のコースなどを歩く「わがまち再発見」を年二回行っています。今回は旧上練馬村を探訪します。

▼とき 五月二四日(日) 午前八時四十五分～午後〇時三〇分(雨天決行)

▼集合場所・時間 美術の森緑地(西武池袋線中村橋駅北側、美術館東側)

午前八時四十五分



練馬大根碑(春日町4-16)

練馬区教育委員会
生涯学習課
(文化財係)
☎ 3993-1111 内線 7141
〒176-8501
練馬区豊玉北6-12-1

▼コース 美術の森緑地↓円光院↓道楽橋↓八幡神社(高松)↓元練馬学校教場↓区立わかみや公園↓愛染院↓練馬大根碑(約四・五キロメートル)

講師 石井薫氏

鈴木曹元氏

▼参加費 五〇円(保険料)

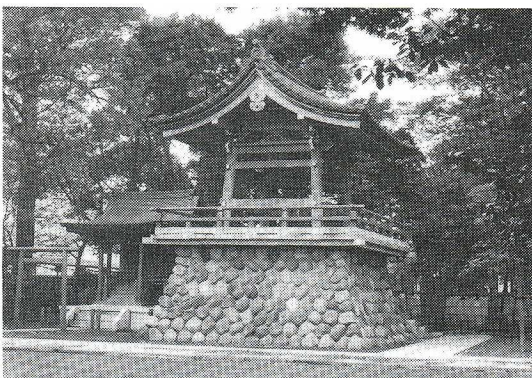
▼申込方法 往復ハガキに、①住所・②氏名・③年齢・④電話番号を記入のうえ、五月一九日(必着)までに練馬区郷土資料室へ。

(二名以上で参加する場合は、参加者全員について、右記の必要事項を記入してください)

▼申込先 〒177-0045 石神井

台一-16-31 練馬区郷土資料室

(月曜日休館) ☎三九九六-〇五六三



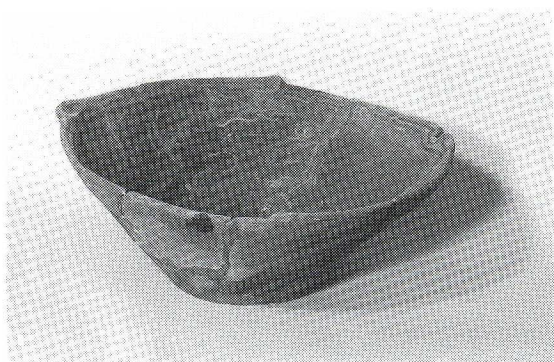
愛染院の鐘楼

練馬区の遺跡 ③

中新井川流域の遺跡

中新井川は江古田川とも呼ばれている。中村二丁目の南蔵院あたりが水源で、中村南一丁目区境を東に下り、豊玉中一丁目大きく蛇行し、中野区松が丘二丁目あたりで妙正寺川に注いでいる。現在は、暗渠化されている部分があり、流路も当時と変わっている。

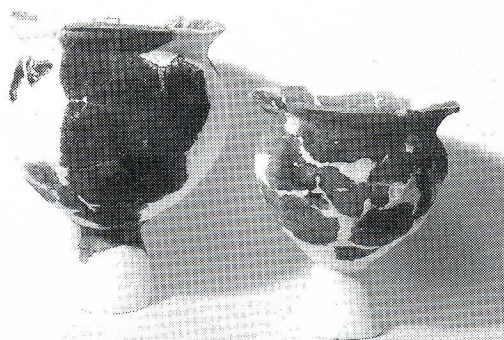
中新井川流域では七箇所遺跡が確認されている。このうち、右岸台地上、中村南一丁目九番一、二〇、二七番あたりに中村南遺跡が広がっている。中村南遺跡は昭和四七年の東京都教育委員会の総合調査で、縄文中期の竪穴住居跡一



南於林遺跡
縄文時代中期初頭の浅鉢

軒と土器をもたない旧石器時代の小型の石刃(細石刃)やその素材(細石刃核)が出土した。

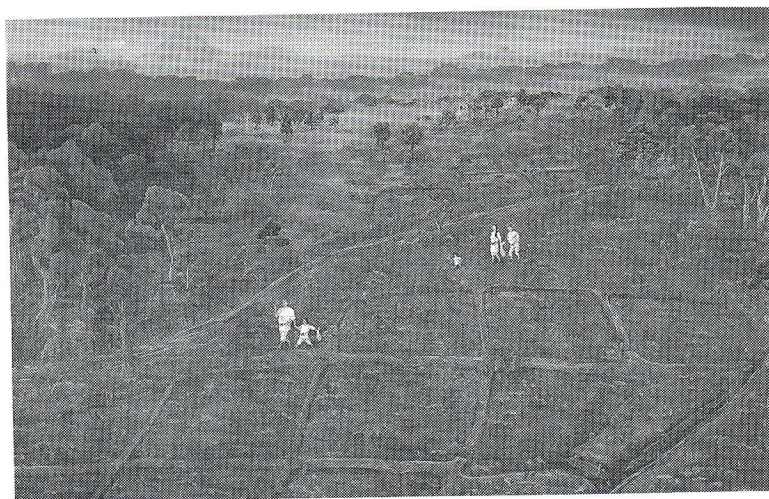
中新井川が大きく北に蛇行する左岸低地部に、平成三年に発見された遺跡が南於林遺跡である。遺跡は豊玉中一丁目一五番地に所在する。発掘調査では、旧河道と水田跡等がみつかった。出土遺物は縄文土器と古墳時代などの土器である。縄文土器では、中期後葉の大形土器の他、区内では珍しい後期から晩期の土器が多数出土している。写真は縄文中期初頭の珍しい浅鉢形土器で、口の内面に渦巻き文やへらを突き刺して文様がつけられており、ほぼ完全な形でみつかった。古墳時代の土師器は、台付甕が二個出土した。



南於林遺跡
古墳時代の台付甕

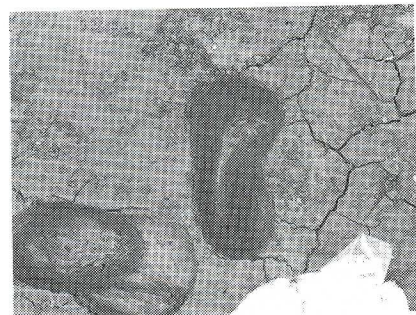
遺構は水田跡がある。畦畔がみつきり水田跡と判明した。水田に伴う旧河道から前記の台付甕が出土した。この土器が古墳時代であることと、水田を覆う土の中に平安時代に噴火した浅間山の火山灰が含まれていることから水田跡は古代のものであることがわかった。さらに注目すべきことは、水田が放棄された後に足跡が残されていたことである。足跡に堆積していた火山灰の分析から古代人のものであることが明らかになった。

足跡の中には二七センチを測る大きさで男性のものや一五センチしかない子供のものと思われるものが含まれていた。中新井川流域は区内では最も開発が進んだ地域ではあるが、南於林遺跡のような新発見の遺跡があり、大きな成果をおさめることができた。今後の発掘調査に期待したい。



南於林遺跡

古代の水田跡風景



足跡

ハンノキ湿地林が伐採され水田がつけられたが、一時的なものですぐに放棄された。古代人の家族が、泥炭の堆積した水田跡を歩いて家をする様子。川辺にはガマが繁茂し、水田には野性化したイネやカヤツリ草が茂っている。この想像図は発掘調査による考古学的成果と火山灰・花粉分析などに基づき作成した。

練馬区指定文化財・小島家文書から
歴史の「コマ」 電灯の灯った日

今日、電灯の明かりをぬきにして私たちの生活は考えられません。ごく当たり前の存在になってしまった電灯ですが、その導入にあたってはたいへんな苦労を伴いました。

ランプの生活をしていた農村も大正期になるとだんだん各家庭にも電灯が付くようになりました。電灯を渴望する農村では、この時期、子どもの名前に「電」の字を使うことが流行し、大泉村のある村会議員も自分のむすこに「電気」という名前をつけたそうです。

区内に電灯が灯ったのは大正二、三年頃(一九一三、四)といわれていますが、上練馬村の一部であった土支田地域では、やや遅れて大正九年(一九二〇)から大正一〇年にかけて電灯が導入されました。このときの様子が区指定文化財の小島家文書の中に記されています。

大正九年八月から一〇月にかけて、上練馬村と東京電灯会社との間で練馬小学校を会場にして、しばしば話し合いもなされたのは、主に工事費の負担に関することでした。

電柱を立てたり架線を引いたりするのにかかる費用は、会社の経費と電灯を使

用する人からの寄付金によって賄われました。電灯会社と使用者がどのくらいの割合でこの費用を負担し合うかは、資力の乏しい村人にとっては死活問題でした。東京電灯会社から上練馬村に提示された内容は、たとえば「電線の外線工事に多額の費用がかかるため一度に払うのは無理であろう。電灯一灯について、五年間、電灯料とは別に毎月二〇銭ずつ外線補助費として納めること。つまり電灯一灯につき一二円の負担をすること」などでした。

何回かの話し合いの後、結局、使用者が会社に対して、電灯一灯につき電線取付料を一円五銭支払うことと一戸当たり二円を寄付することで交渉がまとまりました。数回の折衝の末、村が徐々に有利な条件を導き出していった結果でした。

写真の文書は「電灯協議事項」です。差出人、宛て先、作成年月日は不明ですが、会社との交渉結果をふまえた上練馬村内での取り決めと思われる。

一項目と二項目では、電灯導入に使用した運動費などの村全体で調達すべき経費は五〇〇円から一六〇円に変更すること、この費用を四つの字で均等に負担することが取り決められています。三項目

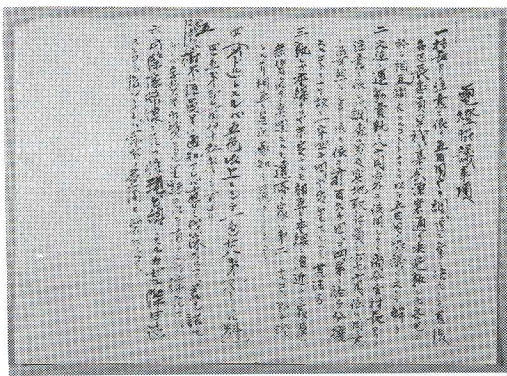
では、電線の本線近くの家庭から電灯が入り、本線から離れた家庭では点灯が遅れることを確認しています。四項目は電灯料金に関する規定、五項目は電線の邪魔になる樹木の伐採に関することが記されています。また、六項目では電線を地中に埋めるか、地上に出すか、あらかじめ決めるよう取決められています(この文書は、練馬区教育委員会『武蔵国土支田村 小島家文書』四六五頁に全文掲載されています)。

電気工事は、大正一〇年(一九二〇)三月から始まりました。工事にあたっては使用者側でも労働提供を行いました。

上練馬村八丁堀区(現在の旭町一・二丁目、光が丘四丁目の一部)では、三月九日から二〇日にかけて四三名延べ一一人半の人が工事に従事しました。写真の文書は日ごとに労働に携わった村人の氏名を記録したものです。

工事にあたり、電灯会社の社員に昼食や宿泊所を地元で提供したり、工事従事者にはなるべく丁寧に応対するように上練馬村から八丁堀区へ通達しています。会社にはたいへん気を遣いながら工事が進められた様子が窺われます。

こうして、現在の土支田地域には、大正一〇年五月頃に待望の電灯が灯りました。このときの電灯の光度は、一灯当たり一〇燭光から二四燭光でした(一燭光はおよそ一カンデラ)。現在使用されている四〇ワット蛍光灯の最大光度は三四〇カンデラぐらいです。現在と比べるとなんとも薄暗いものではありましたが、暗闇の生活に慣れていた当時の人にとっては非常な明るさだったことでしょう。



「電灯協議事項」



「電灯二関スル人足ノ控」

皆さんの力で文化財を次の世代へ伝えていこう！

平成一〇年三月一日・一八日に、文化財講座「文化財の見方・楽しみ方」を実施しました。本講座の目的は、路傍の石造物や古建築など身近な文化財の見方や調べ方をアドバイスし、文化財に対する関心を高め、文化財を守っていく気持ちを醸成することです。

第一日目は、講義で文化財を調べるポイントや参考文献などを紹介し、第二日目は、鎌倉を四つのコースに分かれて見学しました。受講者の皆さんには、講義終了から見学日までの間にあらかじめ自分の見学するコースの文化財について調べていただきました。図書館などで調べ



寿福寺を見学

た成果をレポートとして提出された方も中にはいらっしやいました。

文化財を見たり、触れたり、調べたりして楽しんでいるうちに、その大切さを知ることができ、文化財を愛護していく気持ちも湧いてきます。今回の講座によって文化財を見る力が養われ、身近な文化財の価値を認識するきっかけになればと願っています。一方で、文化財愛護の気持ちを抱かれた方に対して、その活動意欲を支援していく必要性を感じました。今後はそのような場の提供も考えていきたいと思っています。



和賀江島を見学

「又六庚申塔」を仮設置しました

享保二年(一七一七)造立のこの庚申塔は、「又六庚申塔」と呼ばれている練馬大根に関わる貴重な資料です。この塔を造立した中宮村講の講親鹿嶋又六は、練馬大根の栽培を始めたといわれる又六と何らかの関係があると考えられています(詳しくは、新刊書「新版 練馬大根」をご覧ください)。

この塔は、元々個人の所有地にありましたが、その場所が環状八号線の用地となつたため、一時的に春日町青少年館(春日町四一六一九)に保管していました。このたび同館の敷地内に仮設置しましたが、将来は、環状八号線整備の後、元の所在場所近くに設置する予定です。(問い合わせ・生涯学習課文化財係)

練馬 鹿嶋又六
奉造立 享保二年(一七一七)
(青面金剛像)
中宮村 講中 十三人
享保二年(一七一七)四月十日

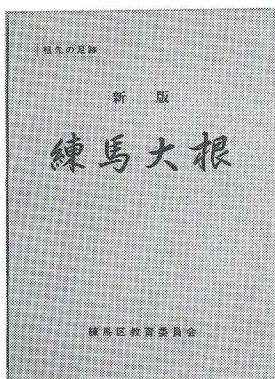


新刊のご案内

『練馬の神社(二訂版)』
昭和六〇年発行の「練馬の神社」(改訂版)を全面的に改訂したものです。区内五〇の神社について、写真入りで解説しています。頒布価格は一七〇円です。



『新版 練馬大根』
練馬大根の発祥から衰退までの三〇〇年の歴史について、いろいろな史料から紹介しています。頒布価格は一、一〇〇円です。



◎右記刊行物の頒布窓口は、区民情報ひろば(区役所西庁舎一階)、郷土資料室(石神井図書館地階)です。区立図書館でもご覧になれます。